

生物多様性を適正に評価し、保全活動への投資を誘発する仕組みの早期構築

政策提言先 環境省

政策提言の要旨

現状、1次産業や観光等サービス業の根幹を支える生物多様性が、気候変動等により損失の危機にあります。

経済活動を持続可能なものとするためには、生物多様性の保全・回復に向け、十分な投資を誘発する仕組みが必要です。

国においても「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定され、2030年ミッションとして「生物多様性の損失を止め反転させるネイチャーポジティブ（自然再興）」が掲げられているところです。

開発を行う企業等からの十分な投資を誘発し、生物多様性の保全・回復に資する活動を強化するため、生物多様性を適正に評価してクレジット化（取引対象化）し、オフセット（決済）する仕組みの確立、また、生物多様性の保全にも資する森林吸収系カーボン・クレジットへの付加価値の付与、取引の更なる活性化について提言します。

【政策提言の具体的内容】

- 生物多様性を適正に評価してクレジット化（取引対象化）し、オフセット（決済）する仕組みの確立に向け早急な検討を行うこと。クレジット化の際の評価に当たっては、清流度や森林率など、自然の豊かさを表す指標を組み込むこと。
- 生物多様性の保全にも資する森林吸収系カーボン・クレジットについて、付加価値を付与した上での取引の更なる活性化を図ること。

【政策提言の理由】

現状、1次産業や観光等サービス業の根幹を支える生物多様性が、気候変動等により損失の危機にあります。経済活動を持続可能なものとするためには、生物多様性の保全・回復に向け、十分な投資を誘発する仕組みが必要です。

国においては、令和5年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定され、2030年ミッションとして「生物多様性の損失を止め反転させる」すなわち「ネイチャーポジティブ（自然再興）」が掲げられています。また、その後、令和6年3月には、「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」が策定され、企業等が生物多様性の保全をコストではなく機会と捉えて取り組むことで持続可能な経済活動につながることを示されています。

中山間地域を主体とした生物多様性の保全・回復に資する活動の強化のためには、開発を行う企業等からの十分な投資が必要です。これを誘発するため、生物多様性を適正に評価してクレジット化（取引対象化）し、オフセット（決済）する仕組みの確立、また、生物多様性の保全にも資する森林吸収系カーボン・クレジットへの付加価値の付与、取引の更なる活性化について、政策提言を行うものです。

【高知県担当課】 林業振興・環境部 自然共生課